

令和3年度（2021年度）第1回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 事前質問・意見一覧

NO	質問者	担当課	ページ数	項目	質問内容	回答内容
1	甲斐委員	子ども政策課 住宅政策課	資料1 P2	若い世代の人口流入と定住促進について	子育てに優しい熊本市の構築が出生数の増加に欠かせないと考えている。また、熊本市内に他市町村からの若い世代の人口流入と定住促進等の工夫も必要。児童福祉分野のみに止まらず、市政全体の取り組みに係る課題だと考える。	出生数の増加のためには、「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない支援などとともに、若者が安心して結婚、子育てできる雇用環境の整備やワーク・ライフ・バランスのとれた就労環境の整備など、総合的な少子化対策が必要と考えている。 若い世代などの人材定着による転出抑制や移住就業促進に向けて、東京23区から移住し、就業起業された方への移住支援金の支給や、県外から移住してきた方を対象とした中古住宅購入補助金交付に取り組んでいるところ。 引き続き、安心して子育てできる環境づくりのため、実効性の高い施策を全庁あげて取り組んでまいります。
2	甲斐委員	保護管理援護課 子ども政策課	資料1 P7、P38	子どもの学習支援事業について	子どもの学習支援事業として生活保護受給世帯の中学生を対象にした学習支援の実施とあるが、生活保護世帯（低所得）であるが故になのか（＝経済的に困窮しているから進学率が低いのか）、或いは、成育歴の過程において不適切な関りの連続であったが故に自己肯定感や将来への希望が持てず進学の意欲自体が子どもから失われてしまっているのか？ 後者の場合、単に学習支援を実施するだけでは、その「学びの場」に子どもが出て来ないのではないかと、結果として進学に結びつかないのではと心配する。子どものレジリエンスを高める根本的な事に対する支援の必要性を感じる。子どもだけでなく「子ども家庭そのもの」に対する支援が必要だと考える。 ⇒児童虐待や貧困の連鎖など、多様で困難な課題を抱える子育て世帯に対しての支援：「子育て世代包括支援センター」および「子ども家庭総合支援拠点の機能」、新設された「児童家庭支援センター」や一早く取り組まれた「産前・産後母子支援事業」との連携に期待する。	本事業は生活困窮者自立支援法による任意事業として行っており、本市においては生活保護受給世帯を対象とし貧困の連鎖を防止する目的で行っている。 学習支援による教育機会の創出のみならず交流会や面談などによって、子どもの社会的居場所を確保し、学習意欲・学力の向上や社会性の育成を図るものがある。 困難な課題を抱える子育て世帯に対しては、各区役所や児童相談所、スクールソーシャルワーカーによる相談・援助に加え、児童家庭支援センター等の民間の専門性を活用することにより、関係機関が十分な連携を図りながら重層的な支援を行ってまいります。
3	甲斐委員	児童相談所	資料1 P7、35	里親養育包括支援事業、熊本県（市）社会的養育推進計画について	里親養育包括支援事業は里親等委託率にも大きく関わる事業だと認識している。 熊本市では児童相談所の里親班のスタッフ3人で2020年度（令和2年度）は取り組み、委託率を平成30年度の基準値から5.46%伸ばされました。この数値は評価できるものだと考える。 令和元年度3月に熊本県（市）社会的養育推進計画の策定がなされ、そこには家庭養育優先の原則が明示された。上記記載の里親委託率の向上は、児童相談所がこの原則に則り一つ一つのケースに取り組まれたことの結果だと認識している。 里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等については、フォスタリング機関、児童家庭支援センターを令和3年度4月から設置されたことによる効果に大いに期待する。 熊本県との連携・調整については、行政間による連携もそうだが、民間ベースでの連携・調整も進める事が大事だと考えており、既に3フォスタリング機関協議会、8児童家庭支援による連絡会が構成されている。	児童相談所では、令和2年度に里親班を設置し里親委託の推進に特化した支援体制を整えた。また、令和3年度には里親養育支援児童福祉司を1名増員し4名体制で里親支援を行っているところである。 令和2年度に里親支援専門相談員と共同し「里親制度」啓発のリーフレットを作成、熊本市全世帯を対象としたポスティングを実施。また、ポスター作製、パネル展のほか市電の中刷り広告を委託するなど広報活動を行った。 令和3年4月から、熊本市フォスタリング事業業務委託し包括した里親支援を実施。熊本県養育推進計画を踏まえフォスタリング機関事業マニュアルの作成を行い、里親制度等普及促進・リクルート、里親研修・トレーニング、里親への訪問支援等、専門的な支援を継続して実施する。
4	甲斐委員	子ども政策課 児童相談所	資料1 P33	社会的養護体制の充実	家庭的な環境で養育するため、里親やファミリーホームに迎え入れて養育・・・の記載がある。里親委託率を向上させる上でファミリーホームの存在は非常に大きなものだが、熊本市では積極的にファミリーホームの設置増設の意向を持っているか。増設の意向の場合、その数についてどのように考えているか。	ファミリーホームは、社会的養護を必要とする子どもを養育者の家庭に迎え入れて養育する家庭養護であり、社会的養護の担い手として重要な役割を持つものと認識しており、「熊本県社会的養育推進計画」に基づき、里親・ファミリーホームへの委託の推進を図っている。 「熊本県社会的養育推進計画」にファミリーホームの具体的な設置数は明記されていないが、里親委託の推進のためにファミリーホームの設置数の増加は必要であると考えており、開設を希望する方に対しては今後も助言や情報提供などを行ってまいりたい。
5	甲斐委員	子ども政策課 児童相談所	資料1 P35	里親養育包括支援事業、熊本県（市）社会的養育推進計画について	令和3年4月よりフォスタリング機関が活動を開始したが、一定の数の委託可能な里親の数の確保までには時間を要すると思われる。そこで有効な委託先としてファミリーホームの活用が考えられる。 現在、熊本市管轄のファミリーホームは2か所、熊本県が3か所。各都道府県においてもファミリーホームの存在は里親委託率に大きく貢献している。） 施設の小規模化が計画にあるが、委託可能な里親登録数の確保ができなければ、安易に施設定員を減らすべきではないと考えるが、熊本市では施設の定員減のあり方についてどのように考えているか。	子どもの最善の利益を確保するためには、里親・ファミリーホームへの委託のほか、特別養子縁組、児童養護施設等での養育等、様々な選択肢を確保しておくことが重要であると考えている。「熊本県社会的養育推進計画」に基づき、子ども1人ひとりの最善の利益を確保するために、社会的養護が必要な子どもの受け皿となる里親やファミリーホーム増加に向けた取組を引き続き行うとともに、各施設と協議を行いながら、本市の現状に応じた施設の地域への分散化、小規模化、多機能化を図られるよう取り組んでまいりたい。
6	甲斐委員	総合支援課	資料1 P13	スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業について	相談体制の強化のため増員をされたとのことだが、配置職員は常勤職員か、非常勤職員か。その業務内容の重要さと質の担保の点から考えると配置職員の処遇についても考慮すべき事ではないかと考えるが、その点はどうにお考えか。	スクールソーシャルワーカー（SSW）は、令和3年度より16名に増員された会計年度任用職員である。令和3年度より、不登校対策重点校6校のうち3中学校を拠点校に指定して、各校にSSW専用の部屋を設け1人1台のPCも設置している。各拠点校には5～6名ずつSSWがおり、日頃よりケースについてお互いに相談しやすい環境を整えている。 SSWとしての経験に個人差があることが課題の一つであるが、各拠点校ごとに実施する定例会に指導主事を派遣したり、外部講師による年3回のSV（スーパーバイザー）を行ったりするなど、研修体制の充実を図っている。給与面についても、他都市と比べて高い設定となっている。
7	甲斐委員	障がい保健福祉課 保育幼稚園課	資料1 P17	医療型児童発達支援・障害児等療育支援事業	近年医療技術の発展により大切な命が救われるケースが増えてきた。それは乳幼児も同様な状況です。しかし、それに伴い病院における急性期医療から在宅でのケアに移行するにあたり、家庭では保護者の養育力や就労の関係から行き場のない事例も散見されている。 乳児院利用の打診がされますが、24時間看護師が担保されていないことから如何ともし難く受け入れ困難なケースが発生しているという事がある。その都度児童相談所は対応に苦慮している。この点についてどのように考えられますか。	日中の支援（障害児通所支援）に関しては令和3年度の法改正により、医療的ケアの必要な児童を受け入れる事業所を評価できる仕組みとなった。これに伴い、今までよりも受入可能な事業所数が増えてきている。 また、各サービス・支援の組み合わせが提案できるコーディネーターの育成を行っている。 保育所等における医療的ケアの必要な児童の受け入れについては、公立保育園で現時点で3名受け入れられているところ。今後も、医療的ケアの必要な児童が保育所等の利用を希望する場合に受け入れが可能となるよう、障がい保健福祉課をはじめとした関係機関と連携を図りながら、保育所等の体制を整備してまいりたい。
8	甲斐委員	子ども政策課			基本方針1、2、3全般に係るものとして「子育て世代包括支援センター⇒妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施」（母子保健）「子ども家庭総合支援拠点⇒子ども家庭全般に係る業務、要支援児童および要保護児童への支援業務、関係機関との連絡調整」（児童福祉）の相互の関係性が非常に重要になる。熊本市では各区保健子ども課内にて同業務を担っておられその連携に期待をしている。 熊本地震の被災、コロナ禍等により熊本市においても様々な想定外の予算支出などが続いており、予算編成には苦慮されているものと思う。 しかしながら、国で予算を組んでありながら、補助事業であるがゆえに十分手当てされていない事業もあるようだ。各業務にあたる職員スキルの担保、市民の皆様へのサービスの継続と質を担保する視点からも予算編成については一層の配慮をお願いする。	